

<いただいた主なご質問とそれに対する回答>

Q 今回の変更内容について説明してほしい。

A 今回の国立3・1・11号線の変更予定区間については、令和元年11月に策定した「東京都における都市計画道路の在り方に関する基本方針」において、都市計画道路の機能に着目して検証を行い、延長約1,220mについて、「計画の変更（現道合わせ）」とする区間としました。よって、現行の都市計画幅員44mから現況道路幅員に合わせた43mに変更する予定です。

あわせて、国立3・1・11号線の車線の本数を国立駅からさくら通り（国立3・4・5号線）までの区間を4車線に、さくら通り（国立3・4・5号線）から谷保駅までの区間を2車線に定める予定です。

Q 今回の都市計画変更により、新たな用地買収や工事はないのか。

A 今回の国立3・1・11号線の都市計画変更素案の内容は、現行の都市計画幅員44mから現況道路幅員の43mに合わせる都市計画変更を予定しています。そのため、今回の変更に伴い、道路を拡幅する工事や用地買収は行いません。

Q 変更予定の都市計画幅員43mより、現況の道路幅員が広い部分は、どうなるのか。

A 現道の道路幅員が43mを超える部分については、変更予定の都市計画幅員43mに合わせて、幅員を狭める整備は行いません。そのため、現在の道路の使われ方に変更はありません。

Q 国立3・4・4号線と3・4・7号線の隅切りが1.2mから1.0mに変更となる箇所は、道路計画はなくなるのか。

A 国立市施行の国立3・4・4号線と3・4・7号線については、計画幅員16mの都市計画道路であり、今後とも、整備を予

定している路線となっておりますが、優先整備路線には位置付けられていないため、整備時期は未定です。(国立市回答)

Q 国立3・4・4号線と3・4・7号線の現況の道路幅員を教えてください。

A 国立3・4・4号線は、認定幅員約10.91m、国立3・4・7号線は、認定幅員約5.46mとなっております。(国立市回答)